

国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)の概要

1. 概要

(1) 設立経緯及び本部・組織

1949 年国連総会決議により設立を決定、翌年より活動開始。本部はガザ、アンマン。現地事務所は 5 カ所。

(2) 活動内容

ヨルダン、シリア、レバノン、ヨルダン川西岸及びガザ地区の難民キャンプ 58 カ所を中心に居住するパレスチナ難民およそ 580 万人(2021 年 12 月現在)に対する支援。

- ① 保健・医療：初期・第二次医療の提供、母子保健等
- ② 教育：幼稚園・小中学校の運営、職業訓練の提供、奨学金の提供等
- ③ 救済：食糧支援、生活必需品の提供、住宅改善支援等
- ④ 小規模金融：マイクロファイナンス、小規模起業支援等
- ⑤ 福祉：女性・身体障害者支援、公民館の運営等

(3) 事務局長

フィリップ・ラザリーニ氏(スイス)。2020 年 3 月に任命。前職は国連レバノン特別調整官事務所(UNSCOL)次長兼国連常駐調整官兼人道調整官。

(4) 職員数

28,563 人(うち、国際専門職員は 193 人)。邦人専門職員は 6 人でそのうち幹部は 1 人(2021 年 12 月現在)。

2. 我が国との関係

我が国は、オスロ合意(93 年)以降これまで、中東和平達成に向けた環境作りのため、パレスチナ支援に力を入れてきており、中東地域における不安要因であるパレスチナ難民を支援する国際機関として、教育、医療等の行政サービスを提供している UNRWA の活動を通じたパレスチナ難民支援を重視しています。

我が国は、保健分野や食料支援分野を含め、UNRWA との連携で支援を実施するなどの協力を行っています。

3. 各国の拠出状況

各国の拠出状況

(単位：千米ドル)

	2017年			2018年			2019年			2020年			2021年		
	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率
1	米国	364,266	32.49%	EU	178,989	14.82%	ドイツ	169,925	17.47%	ドイツ	210,384	22.38%	米国	338,400	28.48%
2	EU	142,516	12.71%	ドイツ	177,439	14.69%	EU	131,743	13.55%	EU	157,059	16.71%	ドイツ	176,980	14.89%
3	ドイツ	76,469	6.82%	サウジアラビア	159,957	13.24%	英国	76,260	7.84%	英国	64,129	6.82%	EU	117,653	9.90%
4	英国	67,014	5.98%	英国	92,755	7.68%	スウェーデン	64,545	6.64%	スウェーデン	60,420	6.43%	スウェーデン	54,240	4.56%
5	スウェーデン	61,952	5.53%	スウェーデン	65,000	5.38%	UAE	51,800	5.33%	日本	33,080	3.52%	日本	50,511	4.25%
6	サウジアラビア	53,275	4.75%	米国	60,429	5.00%	サウジアラビア	49,537	5.09%	スイス	29,530	3.15%	英国	40,105	3.37%
7	日本	43,373	3.87%	UAE	53,800	4.45%	フランス	45,925	4.72%	サウジアラビア	28,933	3.08%	スイス	31,649	2.66%
8	スイス	27,180	2.42%	カタール	51,500	4.26%	日本	43,438	4.47%	ノルウェー	27,888	2.97%	ノルウェー	29,989	2.52%
9	ノルウェー	26,378	2.35%	クウェート	50,000	4.14%	カタール	41,721	4.29%	カナダ	24,083	2.57%	フランス	27,958	2.35%
10	オランダ	21,187	1.89%	日本	44,999	3.72%	イスラム開発銀行(IDB)	35,800	3.68%	フランス	22,986	2.45%	カナダ	27,615	2.32%
予算総額	95の国・団体	1,121,228	100.00%	107の国・団体	1,276,419	100.00%	101の国・団体 民間セクター	972,431	100.00%	113の国・団体 民間セクター	940,333	100.00%	156の国・団体 民間セクター	1,188,396	100.00%